

10 後発酵茶(清涼飲料水) 商品名：阿波晩茶(ペットボトル)

名称

「後発酵茶(清涼飲料水)」、「清涼飲料水」などと食品の内容を表す一般的な名称を表示します。一般的な名称ではない商品名を名称として表示することは適切ではありません。

原材料名

原材料に占める重量の割合の高い順に最も一般的な名称で表示します。阿波番茶は「後発酵茶」などの最も一般的な名称で表示します。

原料原産地名

原材料名欄に表示をする場合は、対象の原材料の後に括弧を付して、(国産)、(徳島県産)などと原材料の原料茶葉の原産地を表示します。
※阿波晩茶は発酵茶に区分されますが、「一般に緑茶(22食品群)」であると認識されているものに概当する」と事業者が判断している場合の表示例

添加物

添加物に占める重量の割合の高い順に添加物の物質名を表示します。酸化防止剤は「酸化防止剤(ビタミンC)」などと用途名の後に括弧を付して物質名を表示します。乳化剤は物質名に代えて、一括名により「乳化剤」と表示をすることができます。

添加物は添加物欄を設けて表示したり、原材料名欄にスラッシュ(/)や改行などで区分して表示します。この表示例では、原材料と添加物をスラッシュ(/)の記号により区分しています。

アレルゲン

特定原材料等が含まれている原材料または添加物を使用した場合、アレルゲン表示が必要です。

内容量

計量法上の特定商品となるので、内容重量(g又はkg)、または内容体積(mlまたはℓ)により表示します。

期限表示

品質が比較的劣化しにくい食品には「賞味期限」を表示します。期限を一括表示部分に表示することが困難な場合は、賞味期限欄に「枠外下部記載」等と表示箇所を指定して表示すれば他の箇所に表示できます。

製造又は加工した日から賞味期限までの期間が3か月を超える場合は、期限を年月で表示することができます。この期限は記載した保存方法で保存した場合の期限です。

保存方法

「高温・直射日光を避けて保存」など、流通、家庭等において可能な保存の方法を、読みやすく、消費者が理解しやすいような用語で具体的に表示します。この期限は記載した保存方法で保存した場合の期限です。

開封前は常温で、開封後は冷蔵で保存するなど、開封後に保存方法を変更することが望ましい食品については、「開封後は10℃以下で保管してください。」などと開封後の取扱方法を表示することが望ましいです。保存方法とは異なるものであることが明らかになるよう一括表示枠外に表示するか、一括表示枠内に表示をする場合は「使用上の注意」等の事項名を記載してください。

販売者(表示内容に責任を有する者)

製造者等との合意等により、製造者等に代わって販売者が表示責任者となることが可能です。(他者に製造を委託しており、製造委託者が表示責任者となる場合など)この場合、事項名は「販売者」になります。販売者の氏名又は名称と消費者等の製品に対する問合せ等に応答できる住所を表示します。

製造所固有記号

原則として同一製品を2か所以上の製造所で製造している場合、製造所固有記号による表示ができます。製造所固有記号を表示することで、製造所の表示に代えることができます。

製造所固有記号は販売者の住所、氏名又は名称の後に「+」を冠して表示します。
製造所固有記号を使用した場合、消費者が製造所の所在地等を把握できるよう、製造所固有記号が表す製造所の所在地及び製造者名称を表示したウェブサイトのアドレス等の表示が必要です。ウェブサイトのアドレスには「当社ウェブサイトアドレス」、「製造所固有記号についてのウェブサイト」等の事項名を付して表示します。ウェブサイトのアドレスを一括表示の枠外に表示する場合は、一括表示に近接した箇所に表示することが望ましいです。



容器包装の表面の表示
徳島県産晩茶使用
清涼飲料水
2021・10・20
キャップ表面の表示

名 称	後発酵茶(清涼飲料水)
原 材 料 名	後発酵茶(晩茶)(徳島県産)／酸化防止剤(ビタミンC)、乳化剤
内 容 量	280ml
賞 味 期 限	キャップに記載
保 存 方 法	高温・直射日光を避けて保存
販 売 者	株式会社〇〇 +AA 徳島県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 当社ウェブサイトアドレス http://www.……

開栓後は冷蔵庫(10℃以下)で保存し、お早めにお召し上がりください。

清涼飲料水の表示

ドリンク剤(医薬品)類似清涼飲料水については、容器包装の見やすい箇所(商品名と同時に見える箇所)に8ポイント以上の大きさで「清涼飲料水」又は「炭酸飲料」の文字を他の表示事項と紛らわしくないようにして明記します。

特色のある原材料の表示

商品に「徳島県産晩茶使用」のように、ブランド名、産地名など特色のある原材料を使用したことを表示する場合、同種の原材料に占める割合が100%の場合を除き、使用割合の表示が必要です。

使用割合は次のいずれかで表示します。
①特色のある原材料の製品に占める重量の割合
②特色のある原材料と同一の種類の原材料に占める重量の割合(この場合、同一の種類の原材料に占める重量の割合である旨を表示します。)

特色のある原材料に該当するもの

特定原産地のもの ・徳島県産晩茶使用
有機農産物、有機畜産物及び有機加工食品 ・有機晩茶使用
非遺伝子組換えのもの等
特定の製造地のもの ・徳島県で製造したしょうゆを使用
特別な栽培方法により生産された農産物 ・特別栽培すだち使用
品種名等
銘柄名、ブランド名、商品名 ・なると金時使用、阿波晩茶